

JOYO BANK NEWS LETTER

2025年3月25日

スマート相続口座「あんしんバトン」および「あんしんバトン定期」 の取扱開始について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、高齢化社会において多様化するお客さまの資産承継ニーズにお応えするため、新商品「スマート相続口座『あんしんバトン』および「あんしんバトン定期」の取り扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

スマート相続口座「あんしんバトン」（以下、「本商品」）は、贈与者と受贈者の間の死因贈与契約を締結し、あらかじめ各受贈者への分配比率を決めておくことで、相続発生時に当行で保有する預金口座・投資信託口座等の資産をスムーズに承継できるサービスです。

また、本商品をご利用いただくお客さまを対象に、店頭表示金利に金利を上乗せする定期預金「あんしんバトン定期」の提供を開始いたします。

当行では、これらのサービスの提供を通じて、これから相続対策を始めるお客さまの「人生100年時代」に向けた取り組みをサポートしてまいります。

なお、本商品は、株式会社 SMBC 信託銀行（代表取締役社長 萩原 攻太郎）との業務提携により OEM 提供を受けて導入するサービスであり、地域金融機関として本サービスを導入するのは国内初となります。

当行は、非競争分野における他金融機関との戦略的提携を進めるとともに、長寿高齢化という社会問題に関する取り組みを継続し、地域社会とともに持続的な発展を目指してまいります。

記

1. 取扱開始日

2025年4月1日（火）

2. サービス概要

(1) スマート相続口座「あんしんバトン」

本商品は、以下のスキームでスムーズな資産承継を実現する「相続で家族に迷惑をかけたくない」「遺言書を書くのは面倒」「費用を抑えながら煩雑な相続手続きを簡略化させたい」「相続対策をしながらも自分で資産運用を続けたい」といったお客さまの多様なニーズにお応えします。

スキーム	贈与者（顧客）と受贈者（配偶者や子世代）の間で、死因贈与契約を締結し、あらかじめ、各受贈者への分配比率を決めることで、相続発生時に当行は当該内容に従い相続手続きを実施します（遺産分割協議や戸籍謄本等の提出は不要です）。 ^{※1}
------	---

スキーム図	<p style="text-align: center;">贈与者 ← 死因贈与契約締結 → 受贈者</p>
	<p>個人（居住者のみ）※2</p>
ご利用いただける方	個人（居住者のみ）※2
対象となる資産	「円預金口座」「外貨預金口座」「投資信託口座」「公共債」
受贈者	贈与者の配偶者または三親等以内の血族、最大3名まで
手数料	55,000円（税込）
お申込み方法	店舗窓口で承ります。

※1 受贈者は相続発生時までに、口座の開設や入金等のお取引が必要です。

※2 既に遺言信託のご契約がある方、融資のお取引がある方はご利用いただけません。

(2) 専用定期預金「あんしんボタン定期預金」

ご利用いただける方	スマート相続口座の契約後1年以内のご本人および受贈者。 他の金融機関からの預け替え資金が対象です。
お預け入れ金額	100万円以上
初回特別金利 (税引き前)	6カ月物：店頭金利表示+年0.5%※1
お預け入れ方法	窓口でのお預け入れに限ります。※2

※1 特別金利は当初6カ月に限り適用されます。自動継続定期の場合、満期日以降の金利は、満期日当日の6カ月物の店頭金利が適用となります。非自動継続定期の場合は、満期後に、あらかじめご指定いただいた普通預金に入金され、普通預金の店頭金利が適用されます。特別金利適用期間中に中途解約された場合は、特別金利は適用されず、お預入日から解約日までは、所定の中途解約利率が適用されます。

※2 ATMやバンキングアプリ・インターネットバンキングでのお預け入れは対象となりません。

<株式会社SMBC信託銀行の概要>

所在地	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号（三井住友銀行東館内）
代表者	代表取締役社長 萩原 攻太郎
事業内容	プライベートバンキング、信託業務、不動産業務、信託代行業務
ホームページ	https://www.smbctb.co.jp/

以上

【高齢者向けのサービス】

○パンフレット（あんしんボタン）



想いをかたちに、
手軽に備える

 スマート相続口座
～あんしんボタン～



○パンフレット（あんしんボタン定期）



スマート相続口座契約者さま専用

 あんしんボタン
定期預金のご案内

【預入期間：6か月】
(適用金利)
店頭金利
+
年 **0.5%**
【税引後 年0.398425%】

ご利用 いただける方	スマート相続口座(あんしんボタン)の契約者(贈与者)および受贈者
金利条件	(預入期間)6か月、(適用金利)店頭金利+0.5%
適用条件	スマート相続口座を契約後、1年以内に100万円以上の新規預入 (他行預け替え等)いただくこと
お預け入れ 方法	窓口でのお預け入れに限らせていただきます。 ※ATMやバンキングアプリ・インターネットバンキングでのお預け入れは対象外です。
お申し込み 来店予約	お申込みの際は事前の来店予約が便利です 

※表裏やご留意事項は裏面をご覧ください



○金利上乘せ定期預金 商品一覧

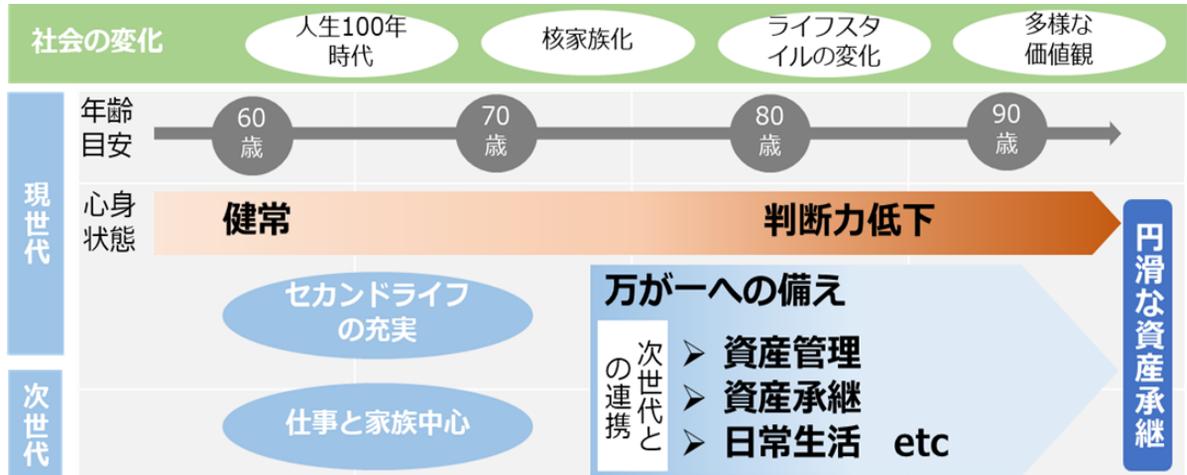
お客様のライフステージや投資経験に応じた商品をご用意しています。なお、商品ごとの適用条件がございます。

定期預金	商品概要	取扱期間	適用金利（円定期預金）	期間
セカンドライフ 応援プラン	退職を迎えられる世代のお客様とそのご家族さまを対象に、定期預金の初回特別金利を提供する商品です。	2021年7月20日～ (2025年3月26日改定)	【退職後】 (円貨) 3カ月物 年利最大6.0%※ (外貨) 3カ月物 年利最大8.0%※ 【退職前】 (円貨) 3カ月物 年利2.0% (外貨) 3カ月物 年利4.0% ※購入金額に応じて、金利が変更になります。 詳細は、 こちら をご覧ください。	3カ月
相続定期預金	相続により引き継がれた大切なご資産を、特別な金利でお預かりする商品です。	2024年12月23日～ 2025年9月30日	6カ月物 店頭表示金利+年0.5% ※詳細は、 こちら をご覧ください。	6カ月
あんしんボタン 定期(本件)	スマート相続口座「あんしんボタン」を利用するお客様向けの定期預金です。他の金融機関からの預か替え資金を対象に、店頭表示金利に金利を上乘せいたします。	2025年4月1日～	6カ月物 店頭表示金利+年0.5% ※詳細は、 こちら をご覧ください。	6カ月

人生100年時代に向けた取り組みの全体像

(別紙3)

地域の皆さまが安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向けて、長寿化に伴う高齢期間の長期化に備えるための金融商品・サービスの提供や、外部機関と連携したさまざまなサービスのご紹介に取り組んでいます。



高齢社会に対応した取り組み

資産管理

- ご家族等代理人によるお取引のサポート
・代理人カード、家族連絡先登録制度
- 信託を活用した認知症対策
・遺言代用信託（代理人選任特約付）
- 身元保証・任意後見サービスの提供
- 信託を活用したサービスの提供
・後見制度支援信託、家族信託
- 不動産の活用
・リバースモーゲージ型住宅ローン・リースバックの取り扱い

資産承継

- スマート相続口座「あんしんボタン」**（本件）
- 信託を活用したサービスの提供
・遺言信託、遺言代用信託
- 財産承継プランニングサービス
- 遺言作成サポートサービス

非金融サービス

- 各種専門事業者との連携による生活支援メニュー
(ご紹介可能サービス例)
 - ・見守りサービス
 - ・家事代行サービス
 - ・生活トラブル駆付けサービス
 - ・リフォーム業者のご紹介
 - ・介護施設のご紹介
 - ・家系図作成サービス
 - ・終活相談サービス
 - ・認知症サポートサービス
 - ・デジタル機器サポートサービス
- 多様なお客様ニーズに対応したサービスの拡充
・情報承継サービス（あんしんノート）
- 空き家関連サービス
・実家じまい相談サービス

体制整備

<行内体制整備>

- 高齢者専門担当者（スマイルパートナー）の配置
- 顧客提案ツール「スマイル・ナビゲーション」の活用
- 研修・教育体制の拡充（認知症サポーター等）
- 二重電話詐欺被害防止への対応

<外部機関との連携>

- 「人生100年時代応援セミナー」の実施
- 各市町村・地域包括支援センターとの連携
 - ・高齢者等見守りの実施（茨城県内全市町村と協定）
 - ・地域住民への啓発活動、ホーム・レジに特設レジ設置
 - ・日常生活自立支援事業の紹介